

平成 2 0 年 第 9 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成20年第9回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成20年9月2日(火) 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君  
委員 長 職 務 代 理 者 白 石 裕 君  
委 員 坂 口 一 美 君

1. 付議案件説明者

教 育 長 職 務 代 理 者	重 松 剛 君
教 育 次 長	森 田 雅 彦 君
教 育 推 進 部 長	奥 山 勉 君
子 ど も 部 長	井 上 隆 志 君
生 涯 学 習 部 長	
教 育 推 進 部 総 務 次 長	稲 野 公 一 君
兼 次 長(教育政策・学校管理担当)	
兼 教 育 政 策 課 長	
教 育 推 進 部 次 長	若 狭 周 二 君
(学校教育・人権教育担当)	
兼 学 校 教 育 課 長	
教 育 推 進 部 次 長	森 井 國 央 君
(教職員・教育センター担当)	
兼 教 職 員 課 長	
子 ど も 部 総 務 次 長 兼 次 長	中 村 信 隆 君
兼 子 ど も 家 庭 相 談 室 長	
兼 子 ど も 家 庭 相 談 室 課 長	
生 涯 学 習 部 総 務 次 長 兼 次 長	黒 田 正 記 君
学 校 管 理 課 長	岩 永 幸 博 君
人 権 教 育 課 長	笹 川 実 千 代 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	加 賀 康 弘 君
子 ど も 政 策 課 長	森 本 博 一 君
子 ど も 支 援 課 長	水 野 賢 治 君
子 ど も 部 専 任 参 事	津 田 善 寿 君
(幼稚園担当)	
子 ど も 部 専 任 参 事	荒 木 啓 雄 君
(債権担当)	
生 涯 学 習 課 長	小 西 敏 広 君
生 涯 学 習 課 参 事	河 原 弘 明 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事	
(生涯学習事業担当)	大 浜 訓 子 君
中 央 図 書 館 長	江 口 寛 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 田 卓 司 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 担 当 主 査	高 橋 勝 代 君
教 育 政 策 課	森 貴 美 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 平成19年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件
- 日程第 3 箕面市立図書館管理運営規則改正の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会事務局職員の分限休職処分の件
- 日程第 5 平成20年第8回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第 6 教育長職務代理者の報告

(午後2時30分開会)

委員長(小川修一君) : ただ今から、平成20年第9回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は3名で、本委員会は成立しました。

委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定します。

委員長(小川修一君) : 次に日程第2、議案第48号「平成19年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長(稲野公一君) : 本件は、平成18年の教育基本法改正の理念を受け、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、本年4月から施行されましたが、その第27条第1項で新たに教育委員会活動の点検及び評価が義務付けられたことを受け、この間、教育委員会会議で議決をいただき、実施要綱の制定や評価委員の委嘱を進め、平成19年度の活動を自主点検、評価したものを、評価委員にお示しし、その後意見書をいただきましたので、これらを同法の規定に基づき、市議会に提出するため、提案するものです。内容としては、教育委員会の活動を4つに大別して、「教育委員会の活動」「学校

教育」「子ども施策」「生涯学習・社会教育」として主要施策の概要や個別調書により自ら点検・評価したものに、評価委員の意見書を添付して報告書としています。なお、評価委員からは幅広い角度から今後の改善方策を具体的にお示しいただいており、速やかに対応していきたいと考えています。

委員長（小川修一君）：この件は、初めてのことです。評価委員からいろいろな指摘をいただきました。まず、1点目として、教育委員会の定員のことですが、2名が欠員となっていることによって支障がないか。ついては、早急に委員を補充されて、より一層幅広い角度からの審議をする必要があるのではないかと。また、2点目は、学校教育においては、生きる力をはぐくむことが大きなテーマとなっているが、その生きる力を身につけるために、授業内容や指導方法を各学校で工夫し、改善する必要があるのではないかと。このことについて、教育委員会も正面から取り上げるべきではないかと。3点目は、本市は校区連携型の小中一貫教育を進めています。そのために、義務教育9年間のカリキュラムを精選する必要があるのではないかと。4点目は、子どもたちに豊かな育ちと確かな学びを実現させるためには、教職員の力量を向上させる教職員研究組織の活性化や校内研修体制の充実をする必要があるのではないかと。5点目は、子ども施策において、子どもたちの安全・安心や保育所の待機児童数の減少など市民ニーズに配慮した施策を充実させる必要があるのではないかと。最後に、生涯学習において、地域社会の成熟や地域コミュニティの活性化に向けて学校教育と一体となった施策の展開をする必要がある。以上が評価委員から指摘された改善、充実すべき諸点としてありました。このことを踏まえて、教育委員会としては、より一層、市の教育全般の充実、発展のために努力する必要があると受け止めました。

委員長（小川修一君）：この件について、何か質問、意見はありませんか。

委員（白石裕君）：非常に適切な評価をいただき、ありがたいと思っています。報告書の「教育委員会の活動」の中で、教育振興基本計画の策定に取り組むとありますが、これは、教育基本法が改善されて、国は教育振興基本計画を策定して、いわば骨組みをちゃんと作って教育を行いましょうということ、地方もこれに従って教育計画を作ってほしいということですね。これは大事な仕事で、行わなくてはならない段階にそのうち入ると思うのですが、国も中教審が答申を出した程度で、まだ方向性は定かではないと思うのですが、いずれ我々も取

り組まないといけないと思うのですが、これについての見通しを事務局はどのように考えているのですか。

教育次長（重松剛君）：教育振興基本計画は、今年の2月に答申が出て、すでに7月1日に閣議決定されました。ですから、これについては、国の方針が出ています。向こう10年間教育の方向性をどうするかをにらんだ上で、さしあたって、この5年間何をすべきかという計画ですが、当初75項目の施策を提案されていたのですが、最終精査されて、閣議決定では77項目の施策が決定しています。これに基づいて、大阪府では、7月1日に府の教育審議会から答申が出ています。以前は、大阪府教育ビジョンとしていましたが、今後は、どのように作っていくかが問われているところです。箕面市では、教育改革プログラムが平成22年度までの計画として具備されており、このプログラムを22年度までにどうするか、また、これは、総合計画の年次と合っていますが、23年度からの10年間の次期総合計画に合わせて、箕面市の教育振興基本計画を作るのかということになってこようかと思えます。22年度までの教育改革プログラムを少し手直した上で、22年度までこのプログラムを進めるのか、残りの年度を含めて、10年以上の計画になるかもしれませんが、箕面市の教育振興基本計画を作るのかは、21年度予算に向けてもう少し、事務局として協議していきたいと思っています。教育改革プログラムを22年度まで全うさせるための一部修正をするのか、22年度から向こう11年間の計画として来年度に箕面市の振興計画を作るのか、これを整理していきたいと思いますが、いずれにしても、市独自のものを作りたいと考えています。

委員（坂口一美君）：今回、報告書の提出がありましたが、これは、来年度以降も続きます。4つに大別されていますが、その中に含まれる評価項目が非常に多いです。次年度以降の提案ですが、できれば、年度ごとに重点項目を決めて、しっかり評価していくことが大事ではないかと思えます。また、教育概要がありますが、「成果と評価」の部分には、教育ですから非常に難しいと思えますが、できれば客観的な数字として、裏付けのものも掲載していただけたらありがたいと思えますので、次年度以降には、このようなことも加味して報告書を作成していただきたくお願いします。

教育政策課長（稲野公一君）：2点ともごもっともだと思いますので、やり方について検討していきたいと思えます。ただ、他市比較や全国比較など、数値の比較が客観性としてはわかりやすいと思うのですが、決算などにしても同時期に各市が作成しますので、どうしてもデータ

が古くなりますので、その点は工夫が必要かと思えます。また、評価項目についても、今後、教育委員会委員さんと議論しながらと思いますが、評価委員に評価いただく部分については、集中した方がいいかと思えますが、報告書そのものとしては、割愛してしまうと全部の活動の評価にならないという懸念もありますので、そのあたりについても来年度に向けて、他市の報告書も参考にしながら、検討していきたいと思えます。

委員（坂口一美君）： 箕面の報告書は、全て網羅されているので、良くできていると思えますが、その中でも重点項目を一部取り上げて評価することも大事かと思いましたので、述べさせていただきました。

委員長（小川修一君）： この件については、初めてのことで、今後継続していくものですので、今回いただいた要望などを踏まえて、次年度に生かしていきたいと思えます。

委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第48号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第3、議案第49号「箕面市立図書館管理運営規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部中央図書館長に求めます。

中央図書館長（江口寛君）： 本件は、箕面市立図書館において、これまで利用者の希望する冊数の図書を貸出してきましたが、一部の利用者が大量に貸出を受けることにより、新刊図書や話題の図書が書架に残っておらず、多くの利用者にご迷惑をおかけしていること、及び同様に一部の利用者が大量に予約をすることにより、他の利用者の予約の待ち時間が長くなってきている状況があります。これを改善するため、本規則の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員（白石裕君）： 希望する冊数の本が借りられたのを、20冊にするということですが、これは、新刊などを多くの方に読んでいただくためだとのことですが、この背景として、かなり苦情が多くあったということですか。

中央図書館長（江口寛君）： 現在、貸出を受けている方が1万2千人います。そのうち、1万1千人以上の方が10冊から20冊の貸出を

受けています。しかし、100冊を超えて借りられている方が数名います。そのご利用が特定分野の書籍を借りられていることが多々あり、なおかつ、複数の図書館にわたって行われています。従って、その分野の本自体が複数館でござり書架にない状況がままあります。また、2週間の貸出期間ですが、一度延長できるので、最長1ヶ月借りられます。返していただいて、また同じような本を借りていかれることもありますので、そのようなことの弊害は多々あるかと思えます。

委員（坂口一美君）： 関連質問なのですが、「読む、聞く、話す」は子どもたちにとって基本になりますが、子どもの「読書離れ」が今、危惧されています。国においては、子どもの健やかな成長に資することを目的として平成13年には、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、具体的な計画推進のため「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成14年8月に閣議決定されました。また、今年の3月には、第二次の「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」が閣議決定されています。これは子どもの読書環境の整備への取組が、今後も必要であるということだと思われませんが、箕面市としての取組状況をご説明ください。

中央図書館長（江口寛君）： 箕面市においても平成16年に「箕面市子ども読書活動推進計画」、平成17年に同計画の実施計画を策定しました。実施計画は、概ね5年間の計画でしたので、平成22年度には、第二期の実施計画を策定する予定です。この策定に当たって、図書館が事務局となり、子どもの育ちに関わる幼稚園、保育所、小・中学校、母子保健事業などいろいろな部局、また、市民に入ってもらい、現場の意見を吸い上げ、箕面市の現状のニーズに即した計画として取り組んでいます。この計画の基本方針は3本で「乳幼児期から、いつもそばに本がある環境をつくる」「市民や行政が連携して子どもの読書環境の充実をすすめる」「大人が子どもと本の架け橋になる」です。子どもの健やかな育ちのための生きる力のため、生涯にわたって本に親しめる読書環境を整備することが大人の役目だと思います。なお、平成19年度の主な取組として、「おおきなあれどきどき子育て」を実施しました。これは、図書館、司書、保健師、保育士、市民の連携による取組で、地域の子育て支援をする講座です。日常の自分たちの子育て支援の仕事にフィードバックして、あるいは、そこでやりきれなかった部分を講座の中で生かして行うものとして、1回きりの単なる知識をお伝えする講座ではなく、日常の業務と連携した講座です。今年度も萱野南図書館と西南図書館で取り組む予定です。ほかに、4ヶ月児健診での読書活動啓発に取

り組んでいます。これは、4ヶ月検診時に絵本と子育て、絵本で赤ちゃんとのコミュニケーションをとることが、赤ちゃん、あるいは、母親の中で幸福な時間、空間を生み、その幸福の記憶が生きる力となるだろうとして、啓発活動を行っています。

委員（白石裕君）：私も関連質問として、前回の定例会で行事報告にあった「箕面手づくり紙芝居コンクール」「箕面紙芝居まつり」という行事があり、これはNPOと図書館の協働によって行われているということでした。特に「箕面紙芝居まつり」は今年で20回目を迎えるそうで、ずいぶん古くから市民との協働を実践していたこととなります。私も子ども時代を思い出しますと、紙芝居に夢中になったときもありました。紙芝居は、子どもの想像力を駆り立てる効果があるのではないかと個人的には思います。さて、紙芝居まつりですが、なぜこれが20年も続けられたのか、その趣旨をお聞きしたい。また、箕面市では市民活動促進条例に基づいて、市民団体との協働活動が行われていますが、紙芝居まつりを通じての図書館と市民の参加、協働について、その具体的なものを教えてください。

中央図書館長（江口寛君）：図書館における市民との協働ですが、図書館では、NPOや市民団体と協働して、子どもの育ちや地域づくりをサポートして取り組んでいます。日常的な取組としては、「各図書館でのおはなし会」として、各地域のおはなし会のグループとともに取り組んでいますし、それ以外にも「紙芝居まつりコンクール」もあります。また、「子どもの居場所事業」として、現在、東図書館、西南図書館の2ヶ所で行っています。これも以前から取り組んでいる事業で、子どもが安心していられる場所として、土日や夏休みなど学校の長期休暇期間に取り組んでいる事業です。これ以外にも障害のある市民の方に対して、対面朗読や録音図書を、また、平成20年度には、障害のある子どもへの絵本の読み聞かせにも取り組んでいます。これも「ささゆり声の会」というNPOのグループと協働で取り組んでいることです。これらによって、市民の地域づくり、子育て支援を一緒に行っていることになるかと思っています。また、「紙芝居まつりコンクール」についてですが、20年前に私どもが始めたときに考えていた目標は2点あります。1点目は、当時すでにテレビによって、一方的に情報を送って子どもはそれを受け止めるだけの状況がありました。今はそれにゲーム機が加わりましたが、それが、子どもの文化として、子どもの間に広まっていました。そういうものではなく、本当の体験として、生の子ども文化を子どもに受け渡したいことがあります。

ました。これが本当の体験だろうと思い、始めた点です。2点目は、紙芝居は、子どもの文化としては、ややもすれば一段下にみられがち、あるいは、街頭紙芝居が高尚でないなどありましたが、本当はそうではない。紙芝居は日本独自の文化であり、子ども文化の中で大人たちが培ってきたものですので、これをさらにレベルアップして、あるいは、オリジナルなものにして伝統の継承をしていこうとして、以上の2点から始めました。

委員（白石裕君）：20年も続いていれば、箕面の文化行政の一つの「売り」になるのではないかと思うのですが、その当たりのPRはあちらこちらにされているのですか。

中央図書館長（江口寛君）：「紙芝居まつり」と「コンクール」があり、「まつり」はその日一日、いろいろな地域から紙芝居を持ってこられて上演していただきますが、2年遅れて開始した「コンクール」については、外国からも応募があるほどで、箕面の紙芝居コンクールは、紙芝居の制作者、実演者にはよく知られており、作品を出して賞を取ろうとたくさん応募していただいています。さらに、20年続けたおかげで、紙芝居の特別コレクション、街頭紙芝居や各年の受賞作のカラーコピーがずいぶん蓄積されました。それらについては、児童図書の出版社、大学の講座から貸出の希望があり、月に1、2件は申込があります。これもかなり広まっていると思いますが、まだまだPRが不足していると思いますので、これからもPRに努めたいと思います。

委員長（小川修一君）：財政的に大変厳しい状況になっているのですが、1市単独でなく他市との連携により効果を増大させたり、経費の軽減が期待できることの一つに図書館の広域連携があると思いますが、近隣他市との連携の状況はいかがですか。

中央図書館長（江口寛君）：豊中市立図書館との広域連携と大学図書館との連携の2つがあります。豊中市との広域連携については、平成15年度から試行実施してきました。平成15年度に箕面市立萱野南図書館と豊中市立蛸池図書館をそれぞれの市民の方に使っていただけるようにしました。また、平成19年度にも箕面市立西南図書館と豊中市立千里図書館も連携しました。現在、箕面市民は豊中市立蛸池図書館と千里図書館を、豊中市民は萱野南図書館と西南図書館をご利用いただけます。平成20年度の月平均貸出冊数は、西南図書館、萱野南図書館、千里図書館においては、概ね千冊程度、それぞれの市民の方が利用していただいています。蛸池図書館は、概ね125冊平均

となっています。ちなみに貸出冊数は1回5冊までです。また、これらの試行の結果や、他市の状況も踏まえて広げていきたいと思えます。大学連携については、大阪大学附属図書館箕面分館で、箕面市立図書館の貸出をしています。また、大阪大学附属図書館箕面分館の本を箕面市民に貸出しています。この大学附属図書館を使つての箕面市立図書館の本の受取ですが、19年度で1,300冊ご利用いただいています。これ以外に、以前から行っていることで、公借があるのですが、これは、その自治体の図書館にない本を、他の自治体の図書館、あるいは、大学図書館に借りて提供するものです。これは、郵送することもあるのですが、豊中市、吹田市、箕面市においては、毎週配本車を順番に回しているの、それぞれの図書館が所蔵している本があれば、すぐに必要な市に送り届けることになっています。それ以外に、大阪府立図書館へは、月2回配本車を運行し、取り寄せることができます。それ以外に、国立国会図書館や他府県立図書館からもたくさん資料を借りることができる、そのような連携も行っています。

委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第49号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よつて、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第4、報告第34号「箕面市教育委員会事務局職員の分限休職処分の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）：本件は、職員2名に関し、地方公務員法第28条第2項第1号の規定による分限休職処分を発令する必要が生じましたが、委員長において、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項及び箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則第6条第1号の規定により、教育長職務代理者が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第34号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

( “ 異議なし ” の声あり )

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

委員長(小川修一君) : 次に、日程第5、報告第35号「平成20年第8回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

教育推進部総務次長(稲野公一君) : 本件は、去る8月12日に開催されました平成20年第8回箕面市教育委員会定例会会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : ないようですので、報告第35号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

( “ 異議なし ” の声あり )

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長(小川修一君) : 次に日程第6、「教育長職務代理者の報告」を議題とします。教育長職務代理者 教育次長に報告を求めます。

教育次長(重松剛君) : (議案書33頁により報告)

平成20年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会・定例会について  
平成21年度の大阪府予算に対する要望と平成22年度の文部科学省予算に対する要望書の整理として、箕面市としては、社会教育の分野を担当して、要望書を取りまとめました。

教育推進部の行事について

8月4日に親子自然教室、8日に観望会がありました。観望会は教育センターで以前から行っていますが、もっと親子あるいは、子どもに向けて自然観察教室などをどんどん行ってほしいとお願いしていたのですが、理科担当の指導主事が箕面の川の生き物観察の行事を始めくれました。6日に地域に開かれた特色ある学校づくりの発表会として、教職員、PTA、地域の方、200人ほどに参加いただきました。これも中学校区単位で発表していただきました。また、8日に教職員全体研修が行われ、現在取り組んでいる小中一貫教育についての研修で、特に、箕面の教職員のパネルディスカッションで認識を深めようと進めたものでした。7日と25日は、現在、彩都地区の小中一貫校の設計について、検討を続けているところです。また、8月29日に全国学力・学習

状況調査の結果が国から学校と市教育委員会事務局に届けられました。4月22日に実施された調査の結果については、箕面市の場合、良好であるとのことでした。今後、校長会や教頭会に情報提供しながら、子どもに対する学力や生活の向上についてどうするかを分析しながら、進めていきたいと考えています。

子ども部の行事について

夏休み中ということで、8月11日から何度かに分けて、小学生サマーキャンプを、16日には、リーダークラブの主催で、リーダーチャレンジキャンプを行い、こども会活動を進めています。

生涯学習部の行事について

8月6日に10月に開催する第41回スポーツカーニバルふれあいフェスティバルの実行委員会を行いました。また、23日には、箕面市少年相撲教室を開催しました。元小結濱ノ嶋の一門の指導により53人の小学生がまわしを着けて力士になって行われました。この際に、100本のまわしと簡易な土俵をいただきました。今後は、こども会活動などで活用したいと考えています。

委員長（小川修一君）：この報告に関して、何か質問、意見等はありませんか。

委員（白石裕君）：2点お聞きします。1点は、大阪府都市教育長協議会の件ですが、非常に苦しい財政状況の中で、都市の教育長が、どのようなところを重点的に大阪府に要望されたのか、大まかなところでいいので、お聞きしたい。また、社会教育の分野を担当されたということですが、どのような形で要求されたのか。もう1点は、学力テストのことですが、難しいといわれた中で箕面市はあがったということは、非常に素晴らしいことで、関係の先生方は、たいへんご努力されたと思います。平均に比べてどうであったかなど、「良好」というのは、どのような意味での「良好」なのかを大まかで結構ですので、教えてください。

教育次長（重松剛君）：都市教育長協議会の予算要望の件ですが、文部科学省は平成22年とまだ先の話なのですが、それを今から行っています。文部科学省も、大阪府も教職員の増員の問題についてです。少人数学級や習熟度別指導のために人がほしいという人の問題に対する要望がありました。社会教育分野については、国や府の文化財指定がありますが、市の負担が多い。これは、きちんと補助金を出してほしい。特に、11年頃から大阪府が補助金を凍結しています。それで市町村が煽りを食っていることが多いので、この問題を。また、まだ

施設の建設、その後の修繕をしていますが、施設にかかる補助制度についてもう少しきっちりみてほしい。これは、小・中学校の耐震の問題にも関わるのですが、もう少し補助金のアップをしてほしい。非常に難しい問題ですが、このようなことが多かったです。大阪の場合は、教職員の給与ランクがありますが、府職員のモチベーションの問題として大阪府に対しては、そのような研修費の削減や旅費の削減、賃金の削減については、大阪維新プログラムがあるとはいえ、モチベーションを高めるために考え直してほしいとの内容の要望もありました。具体的には、10月後半に要望書を提出することになります。

学校教育課長(若狭周二君) : 全国学力・学習状況調査ですが、国語、算数・数学で「知識」分野と「活用」分野で、合計8分野ありました。昨年度は「概ね良好」でしたが、今年度は、「良好」で、8分野すべてが全国と比較して、平均正答率をかなり上回りました。今後、一番重要なことは、分析チームを作り、事務局内で、今後の施策の展開を考えていきます。学校においては、授業改善で子どもたちの「基礎」力と「活用」力をつけていくことが大切ですので、しっかり分析して、保護者にも周知したいと思っています。

委員(坂口一美君) : 生涯学習部の行事で、総合型地域スポーツクラブ設立準備会運営委員会が行われていますが、進捗状況について、教えてください。

スポーツ振興課長(吉田卓司君) : 一昨年に準備会を設立していただき、現在まで様々な事業を行っていただいています。目標としては、今年度中に正式に設立するように活動されています。運営委員会は、組織作りを協議されています。準備委員会は小学校の空き教室や体育館で行っている事業について協議されています。9月7日に萱野東小学校などを使ってスポーツイベントを実施します。そのようなイベントを積み上げながら、総合型スポーツクラブの地域住民の方に周知をしていただく。子どもたちの笑顔が、委員さんのやる気を喚起し、また、子どもたちがやる気を起こすとして地道な活動を行っています。すでに20回を超えるほどの会議を行っていただいて、確実に地域に根ざしてきていると感じています。これからは、しっかりしたマネジメント作りが課題になってくると思います。我々は、側面的な支援を行っていますが、市民の方が自主的に来年の設立に向けて、会費など様々なことについて、最終的な調整を行っているところです。

委員長(小川修一君) : 各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

- 委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案2件、報告2件は、全て議了しました。
- 委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成20年9回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後3時27分閉会）

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川修一

委員

白石裕